

都筑区都筑土木事務所（下水道・公園係業務補助） 会計年度任用職員 募集要項

1 業務内容

- (1) 下水道及び公園に関する工事及び委託の積算・監督補助に関する事務
- (2) 下水道及び公園維持管理業務の事務補助
- (3) 窓口・電話対応、各種陳情対応に関する事務
- (4) その他、都筑土木事務所長の指示する事項

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務
（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

- (1) パソコンの基本操作（エクセル、ワードの入力、端末操作等）ができること
- (2) 来庁者の対応、電話対応ができること
- (3) 普通自動車運転免許を有していること
- (4) 下水道や公園の維持管理に関する知識・経験があることが望ましい
- (5) 横浜市の土木事務所または横浜市やその他自治体の下水道・公園関連部署での技術職務経験があることが望ましい

※ 地方公務員法第 16 条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
詳細は、会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）を確認してください。

3 募集人数

1 名

4 勤務条件等

- (1) 任用期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大 4 回）
- (2) 勤務時間
9 時 00 分から 17 時 00 分（休憩時間正午～午後 1 時）
- (3) 勤務日
原則週 3 日勤務
（土曜日、日曜日、あらかじめ所属長が指定する曜日、祝日及び年末年始（12/29～1/3）を除く）
- (4) 勤務場所
都筑区都筑土木事務所（横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1）

(5) 給与等

日額 10,248 円

※令和 8 年 1 月 1 日時点の給与であり、任期中に変更になる場合があります。

(6) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり

(7) 社会保険

健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

(8) 身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員

(9) その他

勤務条件等は「横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」等の関連規定に基づきます。

5 申込方法

(1) 申込提出書類

ア 会計年度任用職員申込書(第 1 号様式・所定の様式)

イ エントリーシート (所定の様式)

ウ 返信用封筒 1 枚 (110 円切手を貼付し、宛先に自身の住所・氏名を記入)

※様式は横浜市ホームページからダウンロードできるほか、都筑区都筑土木事務所の窓口でもお渡しします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/sonota-boshu/>

(2) 提出方法

都筑土木事務所（4 階 41 番窓口）へ郵送（簡易書留）または窓口持参

(3) 申込期限

ア 区役所に直接持参の場合

令和 8 年 3 月 3 日（火）17 時 00 分締切

※受付は、平日の 8 時 45 分から 17 時まで（時間厳守）

イ 郵送の場合

令和 8 年 3 月 3 日（火）17 時 00 分必着

※郵送先（簡易書留）

〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1

都筑区都筑土木事務所下水道・公園係 「会計年度任用職員採用担当」あて

6 選考方法

一次選考後、合格者に対して二次選考を実施します。一次選考、二次選考の結果については、合否に関わらず文書で通知します。

(1) 一次選考

ア 選考方法：申込書及びエントリーシートに基づく書類選考

イ 合否結果通知：令和8年3月上旬頃郵送予定

(2) 二次選考

ア 選考方法：面接

イ 実施予定日：令和8年3月中旬頃予定

ウ 合否結果通知：令和8年3月下旬頃に郵送予定 ※合格者には、別途、電話連絡します。

なお、万一辞退等があった場合は、順次繰り上げます。

7 雇入時健康診断

雇入時に健康診断を受診していただきます。

受診予定日：令和8年4月以降予定（具体的な日時は、別途連絡いたします。）

8 その他

- (1) 証明写真は申込書右上に貼ってください。（縦4cm×横3cm、カラー、3か月以内に撮影、正面向き、無帽、無マスク、スナップ写真不可）
- (2) 連絡先の電話番号は平日の日中に連絡が取れる番号を記入してください。
- (3) 学歴・職歴欄は、中学校卒業以降の経歴を記入してください。また職歴は現在就業中のものから、直近5つまでを記入してください。行政機関での勤務経験がある場合は直近以外のものでも記入してください。
- (4) 提出いただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (5) 応募された方の個人情報厳正かつ適切に管理を行い、採用選考以外の目的での使用はいたしません。
- (6) 自筆の場合は、黒のボールペンを用いて丁寧に書いてください。
- (7) 記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (8) 「欠格事由に関する申告」については、**該当しない場合にレ点を記入**してください。なお、欠格事由に該当する場合は採用することができません。

9 問合せ先

横浜市都筑区都筑土木事務所 下水道・公園係 谷口

電話 045-942-0606 F A X 045-942-0809